

2020年3月26日

株式会社ユーシン精機
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が長きにわたって活躍できる環境整備などに取り組むにあたり、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

2020年4月1日～2025年3月31日までの5年間

2. 課題

- ・社員に占める女性社員割合が業種平均を下回っている。
- ・男性の育休取得率が低い。

3. 目標および対策

目標1 新卒採用における女性の採用割合に関して30%以上を維持する

対策：2020年4月以降 女性リクルーターの増員

2020年4月以降 女性社員と学生との懇談会の実施検討および実施

目標2 男性社員の育休取得率を20%以上にする

対策：2020年9月まで 社内アンケートを実施し、男性の育休に対する実態把握

2021年3月まで 実態を踏まえ、具体的施策の検討・提案

2021年4月以降 具体的施策の実施

4. 女性の活躍推進に関する情報公表

- ・役員に占める女性の割合 20.0% (2020年3月現在)
- ・有給休暇取得率 58.86%
- ・平均勤続勤務年数の差異 男性 13年6ヶ月 女性 10年6ヶ月
- ・育児休業取得率 男性 10.0% (1名) 女性 100% (4名)